

第32回関東中学校駅伝競走大会 競技注意事項

本大会は2023年度（公財）日本陸上競技連盟競技規則・同駅伝競走規準並びに本大会規定による。

1 順位、記録の測定について

本大会の順位・記録計測については自動計測システムを採用する。大会本部で準備した「たすき」に計測用タグを装着する。

2 出場競技者について

チームは、監督1名、競技者8名以内（女子）、9名以内（男子）とし、申込み後の競技者変更は認めない。第1区から第6区（女子は第5区）の正式オーダーは、大会当日、7時30分～8時30分の間にTICに提出すること。

3 アスリートビブス（ナンバーカード）、腰ナンバー標識及びたすきについて

アスリートビブスは大会本部が準備し、大会前日8：30～12：00にTICで各参加校に配布する。なお、大会終了後、返却・回収はしない。

- ①ユニフォームにつけるアスリートビブスを2枚と上着に着用するボアコート（一番上の上着）等につける1枚の合計1人3枚、安全ピンを配布する。
- ②男女とも1区選手は腰ナンバーカードをランニングパンツの両側に装着する。
- ③引き継ぎ用のたすきは大会本部が準備したものを使用する。

4 競技者の練習場所と招集時刻について

(1) 競技者練習場所及び招集所は大会プログラム記載の地図参照。

(2) 招集の方法は次の通りとする。

- ①競技者は、下記の定められた時間内に招集を完了すること。
- ②点呼の際は、胸又は背にアスリートビブスのついた上着（ボアコート等）を着て集合し、本人がユニフォームのアスリートビブスを招集所係員に見せる。また、1区のみたすき及びランニングパンツの腰ナンバーカードを見せる。
- ③スタート地点と中継点には係員の指示で入場する。
- ④区間競技者の招集時刻、場所は次の通りとする。

【女子】

区間	招集場所	招集時刻
第1区走者	招集所 A	9：25～9：35
第2区走者	招集所 B	9：40～9：50
第3区走者	招集所 A	9：45～9：55
第4区走者	招集所 B	9：50～10：00
第5区走者	招集所 A	10：00～10：10

【男子】

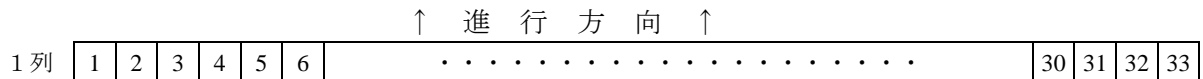
区間	招集場所	招集時刻
第1区走者	招集所 A	10：55～11：05
第2区走者	招集所 B	11：05～11：15
第3区走者	招集所 A	11：15～11：25
第4区走者	招集所 B	11：25～11：35
第5区走者	招集所 A	11：35～11：45
第6区走者	招集所 B	11：45～11：55

5 競技について

- (1) 競技者は係員の指示に従い走行すること。スタート・フィニッシュ・中継点付近の走行についても審判員の指示に従うこと。
- (2) 競技中「たすき」は肩から斜め脇下へかけて走るものとし、肩にかけていない競技者は失格の対象となる。ただし、競技場の中に入ったら「たすき」を外し、競技場を出る前に「たすき」をつけること。アンカーがフィニッシュする時には、「たすき」を肩から斜め脇下へかけてゴールすること。
- (3) 次走者は中継線より進行方向20mの引継ぎゾーン内で待つこと。「たすき」の引継ぎは引継ぎゾーン内で行い、手から手へ確実に受け渡すこと。
- (4) 中継点において「たすき」を渡し終わった競技者は、速やかに中継点より離れ、係員の指示により、荷物置き場へ移動すること。
- (5) 競技者が途中で競技を続行できない状態になったり、医務員等より競技の中止を命じられたりした場合は、当該チームのその区間の競技を無効とする。この場合そのチームは審判長の指示に従い次区間走者から再び競技を続行することができる。また、無効となった区間以外の各区間の記録は認められる。なお、再スタートの時間は審判長の判断によるものとする。
- (6) 第1走者のスタートの要領は次の通りである。
スタートの5分前、3分前、1分前、30秒前、20秒前、10秒前を知らせる。
なお、スタート10秒前と同時にスターターは「オン・ユア・マークス」と合図する。競技者は「オン・ユア・マークス」の合図でスタートラインに並び、ピストルの合図でスタートする。
(5分前にスタート地点付近に集合して各自のスタート位置を確認し、1分前には競技服装になってスタートライン手前に整列すること)
- (7) 競技は、原則として繰り上げスタートはしない。ただし、大会運営上審判長の判断によりやむを得ない場合は、再スタートを行う場合もある。なお、再スタート用たすきは大会本部で用意する(色は白色とする)
- (8) コースにおいては、500m毎に距離を表示する。
- (9) 競走には伴走、飲食物の補給その他の助力は認めない。

6 スタートについて

- (1) 第1走者のスタート位置は大会申し込み時に抽選により決定する。
- (2) 走る方向に向かって左側から右へ1列に並ぶ。



7 その他

- (1) 選手は、アスリートビブスを選手証とし常に上着につける。
- (2) 選手以外は招集所付近、スタート・フィニッシュ、中継点には一切立ち入れない。(選手はアスリートビブスが選手用ADの代わりとなる)
- (3) 競技中に生じた事故については応急処置のみ大会本部で行う。
- (4) 引率者および顧問については、競技・審判の妨げになるので競技場スタンド下には立ち入らないこと。走路については、安全に注意して走路を横断すること。(監察役員の指示に従うこと)
- (5) チーム(都県)ごとのトランシーバーの使用は、競技運営上の交信の妨げになるので禁止する。